

# 姫カツクラブ支援補助金のご案内

姫路市では、姫カツクラブの活動開始にあたって、各クラブへ初期費用の助成を行います。



## 1. 助成を受けることができる団体

姫路市中学校部活動の地域展開新たな地域クラブ活動「姫カツ」(姫カツクラブ・姫カツ連携活動)活動ガイドラインに基づき、姫カツクラブとして登録された団体。(姫カツ連携活動団体は除く。)

## 2. 助成内容

助成額	1団体につき、 <b>上限40,000円</b>
助成割合	クラブの立ち上げ及び運営に要した経費の <b>10割(全額)</b>
助成回数	1団体につき、1回限り

## 3. 申請から支払いまでの流れ(概算払いの場合)

- 1. 事前申請** 申請書と予算書を提出します。
- 2. 交付決定** 市から交付決定通知書を送付します。
- 3. 概算払い** 活動開始前に補助金を受け取る。
- 4. 購入** 活動に必要なものを購入します。
- 5. 実績報告** 購入完了後、1ヶ月以内に完了届を提出。
- 6. 精算** 請求書、領収書等を提出します。



## 4.申請時に必要な書類

①	姫カックラブ支援補助金交付申請書(様式第1号)
②	補助対象経費支出予算書
③	振込先口座申出書

## 5.申請の受付期間と交付スケジュール(概算払の場合)

申請締切	交付決定日 (予定)	補助金交付予定	精算
5月15日(金)	6月1日(月)	6月下旬	11月30日(月)
6月15日(月)	7月1日(水)	7月下旬	12月31日(木)
7月15日(水)	7月31日(金)	8月下旬	1月31日(日)

## 6.交付対象となる経費

### ○対象となる経費

- ✓ 各協会連盟への団体登録料
- ✓ 大会への参加料
- ✓ 活動に使用する備品購入費
- ✓ 活動に使用する消耗品購入費
- ✓ 公式大会出場するために必要な指導者資格取得費

### ×対象外経費

- × 個人が使用する備品や消耗品購入費(ユニフォームなど)
- × 食糧費
- × 大会参加に必要な資格取得費
- × 他の補助金で取得したもの
- × 交付決定日前に購入したもの
- × 第三者との適切な取引によらない購入

## 7.助成を受けるにあたっての注意点

### 備品と消耗品の違い

「備品」とは、取得価格が10,000円(消費税含む)以上で、かつ耐用年数がおおむね1年以上の物品のことです。それ以外の物品については消耗品です。備品の場合は領収書に加えて、取得した備品の写真の提出が必要となります。

### 領収書と備品の保管

領収書は、購入品目の詳細が確認できるものを提出してください。購入者名と金額のみのものは受理できません。また、領収書は事業完了年度から5年間保存してください。なお、備品については、市の許可なく売却または譲渡はできません。